附　則

1　この変更は、平成27年10月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

2　変更後の第21条の表傷病手当金附加金の項の規定は、施行日以後に給付事由が生じたものについて適用し、施行日前に給付事由が生じたものについては、なお従前の例による。

3　前項の規定にかかわらず、施行日以後に給付事由が生じた傷病手当金附加金と施行日前に給付事由が生じた障害共済年金又は障害一時金との調整については、なお従前の例による。

4　変更後の第24条第2項の規定は、施行日以後に退職した任意継続組合員について適用し、施行日前に退職した任意継続組合員については、なお従前の例による。

5　第28条の規定にかかわらず、平成27年度における施行規程第7条第1項に規定する定款で定める金額は、次の各号に掲げる経理ごとに当該各号に掲げる金額とする。

(1)　短期経理　1,270円
(2)　長期経理　807円
(3)　厚生年金保険経理　733円
(4)　退職等年金経理　553円
(5)　経過的長期経理　73円

厚生年金基金変更公告

東京都報道事業厚生年金基金の事務所の所在地に変更があったので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号。）第1条の規定によりなおその効力を有するものとされた改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号。）第116条及び公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令第3条第2項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令第1条の規定による廃止前の厚生年金基金令第4条の規定により次のように公告します。

1．新事務所の所在地　東京都中央区築地7―6―1
2．旧事務所の所在地　東京都品川区西五反田2―28―5
3．変更年月日　平成27年10月5日
平成27年10月16日
東京都報道事業厚生年金基金

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

なお、乙は、この合併に先立ち、本吸収合併の効力発生日と同日付けで、事業譲渡により、乙のビーム応用事業並びに株式会社日立製作所（以下「丙」といいます。）以外の取引先向けの製缶事業及び車両用変圧器製造事業を除くすべての事業に係る権利義務（労働契約に係るものを除きます。）を、丙に承継しますので、これらの権利義務は、甲が乙より承継する権利義務から除外されます。

効力発生日は平成二十七年十二月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十七年十月九日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年七月二日
掲載頁　四十四頁（号外第一四九号）
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年六月二十六日
掲載頁　九十頁（号外第一四四号）

平成二十七年十月十六日
茨城県日立市幸町三丁目一番一号
(甲)　株式会社日立茨城テクニカルサービス　代表取締役　井中　正一
茨城県日立市国分町一丁目一番一号
(乙)　日立国分機器エンジニアリング株式会社　代表取締役　井中　正一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十七年十二月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　金融商品取引法による有価証券報告書提出済
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年八月二十四日
掲載頁　四十八頁（号外第一九〇号）

平成二十七年十月十六日
東京都港区東新橋一丁目五番二号
(甲)　ＡＮＡホールディングス株式会社　代表取締役　片野坂真哉
東京都港区東新橋一丁目五番二号
(乙)　株式会社ウィングレット　代表取締役　福澤　一郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十七年十一月十七日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　金融商品取引法による有価証券報告書提出済
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年十月九日
掲載頁　一二八頁（号外第二三三号）

平成二十七年十月十六日
東京都新宿区新宿二丁目四番三号
(甲)　株式会社ソリトンシステムズ　代表取締役　鎌田　信夫
東京都渋谷区神宮前一丁目一番五―六〇一号
(乙)　ボストンネットワーク株式会社　代表取締役　太原　有理

合併公告

当社（乙）は、合併により野村アセットマネジメント株式会社（甲、住所東京都中央区日本橋一丁目一二番一号）に権利義務全部を承継させて解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十七年十二月一日であり、当社の株主総会の承認決議は平成二十七年六月二十六日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　http://www.nomura.com/jp/
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年六月二十九日
掲載頁　一八四頁（号外第一四五号）

平成二十七年十月十六日
東京都中央区日本橋一丁目七番九号
野村プライベート・エクイティ・キャピタル株式会社　代表取締役　横田　靖博

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　http://www.pharmarise.com/
(乙)　http://www.pharmarise.com/

平成二十七年十月十六日
新潟県新潟市南区助次右エ門組二九番地一
(甲)　株式会社エシックス　代表取締役　畠山　基成
新潟県南魚沼市六日町二六三四番地四
(乙)　株式会社南魚沼郡調剤センター　代表取締役　田仲　義弘

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する福岡国際ゴルフ株式会社（住所福岡県宗像市朝町一四七〇番地一）に対して当社の福岡国際カントリークラブにかかるゴルフ場事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年六月四日
掲載頁　二十八頁（号外第一二六号）

平成二十七年十月十六日
福岡県宗像市朝町一四七〇番地一
松尚開発株式会社
代表取締役　大塚　泰隆